

## 知事から各部長への指示事項

- 本日、政府において、本県への「まん延防止等重点措置」の解除が決定する運びですが、関連の部局において、以下の点について、取り組みをお願いします。

### <感染拡大防止について>

#### 1 オミクロン株B A. 2の解析

- オミクロン株B A. 2は、さらに感染力が強いのではないかとわれ、他県では市中感染が確認されたとの報道もあり、本県にも入り込んでいる可能性が高いと思います。
- 健康政策部の衛生環境研究所で作業を始めていると報告は受けていますが、解析の体制を強化し、本県での「B A. 2」の感染事例や、感染力などについて、できるだけ早期に検査を進め、その結果を県民の皆さまにお知らせするようお願いいたします。

#### 2 クラスター対策

- 国からは、「まん延防止等重点措置」の解除後も引き続き、オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止対策を徹底するよう求められています。
- 各部局で所管する施設、事業所、業界に対して、国の分科会の提言で示された対応も含め、今一度、オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止対策をあらためて徹底していただくよう、要請・周知をお願いします。

<重点措置解除後の経済対策について>

- 飲食店に関する対応として、重点措置が解除された後もステージは「特別警戒（赤）」のステージを継続し、会食の際の人数制限「4人以下2時間以内」を県民の皆さまには引き続きお願いすることとなります。
- 一方で、段階的に社会経済活動を回復していく観点から、認証店における飲食で、利用者全員の陰性が確認できれば、4人以下の人数制限が緩和できる仕組みを活用していくことも大事だと思います。
- 3月に入り、歓送迎会などの予定もあると思いますので、「対象者全員検査活用プロジェクト」の枠組みを使って、5人以上の会食の実施を応援する取り組みを始めることとしました。
- この期間中に結婚式や歓送迎会などを予定している方々に安心して参加していただくためには、できるだけ多くの店舗に賛同していただくことと、県民の皆さまに周知をし、この仕組みを理解いただくことが大事です。
- 各部局においては、関係団体等を通じて、飲食店等に参加の働きかけを行い、県民の皆さまへの周知に特に力を入れてください。